

年金相談日

希望される方は事前予約が必要です。
日時 1月8日 10時～15時
場所 千寿苑
申込 熊本東年金事務所
☎096-1367-2503
【音声案内①②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
問合せ 健康ほけん課 ☎72-1295

後期高齢者医療保険料について

現在75歳以上の方（生活保護等の方を除く）は、後期高齢者医療制度に加入しなければなりません。
年間の保険料額は前年の所得などに応じて決定するため、一人ひとり異なります。また、保険料は被保険者本人に納めていただく必要があるため、ご自身で保険料額の把握をお願いします。
（年間の保険料決定通知は7月に送付しています。保険料額に変更があった場合は随時最新の通知を送付しています。）

保険料に滞納があると？

保険料を滞納すると、次年度の被保険者証が、有効期限3ヶ月の短期証となります。なお、通知を送付してもお支払いがない場合は、訪問させていただく場合がございます。
納付書を紛失してしまったら？
納付書を紛失しても、役場で再発行することが可能です。
また、保険料の支払いが難しい方は、役場で納付相談等も行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

※滞納が増え、お支払いが更に難しくなる前に、お早めにご相談ください。
問合せ 健康ほけん課 ☎72-1295

なる前に、お早めにご相談ください。
問合せ 健康ほけん課 ☎72-1295

令和2年度調理師業務従事者届のご提出について

調理師は調理師法に基づき2年ごとに就業地等に関する届出が必要です。
対象 令和2年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理師業務に従事している方
用紙設置場所 熊本県ホームページ、熊本健康づくり推進課、熊本県・熊本市の保健所、各区役所、山鹿市役所
提出期限 令和3年1月15日
提出先 就業地を所管する県保健所（山鹿保健所を除く）、就業地が熊本市の方は熊本市保健所、就業地が山鹿市の方は山鹿市役所
問合せ 熊本県健康づくり推進課
☎096-1333-2252

町営住宅の募集について

空室の入居促進を図るため、月締めで入居者を募集しています。募集住宅や手続き等の詳細は町ホームページまたは役場建設課までお尋ねください。
受付期間 12月1日～12月25日
受付時間 8時30分～17時まで
（土・日・祝祭日は除く）
問合せ・申込 建設課 ☎72-1145

熊本東税務署からのお知らせ

平成28年熊本地震により被害を受けた方には、所得税等の軽減又は免除を受けることができます。
令和2年7月豪雨により、住宅や家財などに損害を受けた方は、雑損控除をはじめとした所得税（住民税）等の軽減又は免除を受けることができます。
令和2年分の確定申告期（令和3年1月から3月）は、申告相談会場に多くの方が来場し、混雑が予想されることから、事前の相談をお願いします。
なお、相談については、原則として事前予約制により対応しておりますので、事前に電話等による相談日の予約をお願いします。
詳しくは、熊本国税局ホームページをご覧ください。
問合せ 熊本東税務署
☎096-1369-5566

※自動音声案内
所得税等の軽減等の制度など、確定申告に関するご相談は、「0」番を、申告相談の事前予約に関するお問い合わせは「2」番を選択してください。
令和3年4月に改正パートタイム・有期雇用労働法が全面施行されます。
1 不合理な待遇差は禁止です。
事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。
2. 待遇差の内容や理由について説明を求められることがあります。
パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求められることができます。また、説明を求めた労働者に対する不利益取り扱いは禁止されています。
3. 職場でのトラブルについて
紛争解決援助制度が利用できます。
熊本労働局が無料・非公開で紛争解決のお手伝いをします。
熊本労働局では「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のための特別相談窓口」を開設しています。
○12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
熊本労働局では「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。
開設期間 12月1日から3月31日
働く人も、企業の担当者もご相談いただけます。お早めにご連絡ください。
相談窓口 熊本労働局雇用環境・均等室
☎096-1352-3865

熊本労働局からのお知らせ
令和3年4月に改正パートタイム・有期雇用労働法が全面施行されます。
1 不合理な待遇差は禁止です。
事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。
2. 待遇差の内容や理由について説明を求められることがあります。
パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求められることができます。また、説明を求めた労働者に対する不利益取り扱いは禁止されています。
3. 職場でのトラブルについて
紛争解決援助制度が利用できます。
熊本労働局が無料・非公開で紛争解決のお手伝いをします。
熊本労働局では「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のための特別相談窓口」を開設しています。
○12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
熊本労働局では「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。
開設期間 12月1日から3月31日
働く人も、企業の担当者もご相談いただけます。お早めにご連絡ください。
相談窓口 熊本労働局雇用環境・均等室
☎096-1352-3865

開設時間 8時30分～17時15分
（土日、祝日、年末年始除く）

事業主の皆さん、加入していますか？

建設業退職金共済制度（建退共）と林業退職金共済制度（林退共）は、それぞれの業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者がそれぞれの業界をやめたときに退職金を支払う、業界全体の退職金制度です。
○掛金は、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
○事業主の皆様へ
・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
・共済手帳を所持している従事者が各業界を引退する際は、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳細・問合せ
独立行政法人勤労者退職金共済機構
○林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889
○建設業退職金共済 熊本支部
☎096-1366-1511

ひとり親家庭等

中学3年生受験対策講座

教育費の捻出に困難なひとり親家庭

の子ども達へ現役塾講師による2日間の集中講座を無料で行います。
開催日 1月10日・2月7日
時間 16時～20時
場所 母子・父子休養ホームしらゆり
受講料 無料
定員 15名
対象者 ①・②どちらも満たす方
①県内のひとり親家庭の中学3年生
②母子会会員世帯
※会員でない方は年会費1,000円を納めていただきます。
申込締切 定員になり次第締切ります。
問合せ 社会福祉法人
熊本県ひとり親家庭福祉協議会
☎096-1331-6735

放送大学入学生を募集します！

放送大学は、4月入学生を募集しています。
10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
全国にミニキャンパスと言える学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
資料を無料で差し上げています。お気軽にご相談ください。
出願期間 第1回 2月28日まで
第2回 3月16日まで
請求・問合せ 放送大学熊本学習センター
☎096-1341-0860

「山都食べる行く券」・「山都町応援商品券」使用期限迫る！

新型コロナウイルス感染症により疲弊した町内の消費を回復させるとともに、町民の生活を下支えするため発行を行った「山都食べる行く券」と「山都町応援商品券」の使用期限は以下のとおりです。
使用されなかった場合の払い戻しはできませんので、まだお持ちの方は使用期間内にご利用ください。

○山都食べる行く券

対象者：全町民（令和2年6月1日現在）
発行額：1人あたり3,000円（500円×6枚）
使用期限：令和2年12月31日まで



※『山都食べる行く券』は、テイクアウト（持ち帰り）や、タクシーのご利用時にも使用できます。

○山都町応援商品券

対象者：全町民（令和2年10月1日現在）
発行額：1人あたり5,000円（500円×10枚）
使用期限：令和3年1月15日まで



【共通事項】

- ・使用可能店舗は、チラシや町ホームページ（随時更新）にてご確認ください。
・現金及びギフト券、その他の金券との引き換えはできません。
・紛失された場合、再発行はできません。
・山都食べる行く券又は山都町応援商品券からおつりの支払いはできません。
・山都食べる行く券又は山都町応援商品券をかたった詐欺にご注意ください。

問合せ先 山都町商工会 ☎72-0186 役場山の都創造課 ☎72-1158